



(1 / 2)
20241113 評基第 018 号
2025 年 4 月 15 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JNLA 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: JNLA 170383HK Testing

適合性評価機関の名称: 一般財団法人カケンテストセンター
香港検査所

法 人 の 名 称: 一般財団法人カケンテストセンター

適合性評価機関の所在地: 12/F. & Room 2003-5, 20/F., Yen Sheng
Centre, 64 Hoi Yuen Road, Kwun Tong,
Kowloon, Hong Kong

認 定 範 囲: 2 ページ目以降に記載の 4 区分

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (JNLA 認定) に記載した
認定要求事項

認定発効日: 2025 年 5 月 8 日

認定の有効期限: 2029 年 5 月 7 日

初回認定発効日: 2017 年 5 月 8 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

石毛 浩美

- ・ IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)の MRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

試験所名 : 一般財団法人カケンテストセンター 香港検査所
試験所所在地 : 12/F. & Room 2003-5, 20/F., Yen Sheng Centre, 64 Hoi Yuen Road,
Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong
実施する業務 : 試験、結果の報告及びマネジメントシステム運用(全認定範囲)

<認定範囲>

認定発効日：2025年5月8日					
分野 名称	試験する 材料又は 製品	試験の種類(試 験方法の区分の 名称)	構成要素、 パラメータ又は特 性	製品試験等に係る日本産業規格の番号、 項目番号及び記号	特記 事項
繊維	繊維製品	耐光・汗耐光・耐 候堅ろう度試験	染色堅ろう度	試験方法規格 JIS L 0842 8.3 c)	-
				これを引用する規格 JIS C 9216 8.11 (2) JIS L 2101 6.11.4 JIS L 2511 6.10.4 JIS L 2512 6.10.4 JIS L 2513 6.10.4 JIS L 4107 7.2 a) (ただし、JIS L 0842に限る) JIS L 4212 6.2.1 JIS L 4403 7.2.1	-
				試験方法規格 JIS L 0844 7.1 (ただし、A-1号及びA-2号に限る)	-
				これを引用する規格 JIS L 2101 6.11.1 JIS L 2310 6.9.1 JIS L 2403 5.11.1 JIS L 2510 6.9.1 JIS L 2511 6.10.1 JIS L 2512 6.10.1 JIS L 2513 6.10.1 JIS L 4105 7.1.1 JIS L 4107 附属書2の4.2.1 JIS L 4212 6.2.2 JIS L 4403 7.2.2	-
				試験方法規格 JIS L 0846 JIS L 0848	-
		洗濯・ドライク リーニング・塩 素処理水堅ろう 度試験	染色堅ろう度	これを引用する規格 JIS L 4107 7.2 c)、7.4.1 a)及び附属書2の4.2.2 JIS L 4212 6.2.3	-
				試験方法規格 JIS L 0849 9.2 a)及び9.2 b)	-
		汗・水・海水・昇 華堅ろう度試験	染色堅ろう度	これを引用する規格 JIS C 9216 8.11 (1) JIS L 2101 6.11.3 JIS L 2310 6.9.4 JIS L 2403 5.11.2 JIS L 2510 6.9.3 JIS L 2511 6.10.3 JIS L 2512 6.10.3 JIS L 2513 6.10.3 JIS L 4105 7.1.2 JIS L 4107 7.2 d)及び附属書2の4.2.3 JIS L 4403 7.2.3	-
					-
					-

備考：認定の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。
(以上)